

地域で共に学び育つ交流及び共同学習の推進

～地域の行政・小中学校との円滑な連携を目指して～

千葉県立野田特別支援学校 電話 04-7122-7270
FAX 04-7123-8474



研究のポイント

近年、「交流及び共同学習」の一つである「居住地校交流」の新たな取組として『副次的な籍』を導入する自治体が増えてきている。本校は、開校当初から近隣の学校や市内の公立高等学校との学校間交流を続けているため、全ての児童生徒が障害のない同世代の児童生徒とかわる土台はできている。そこで、これまでの交流学習が、更に継続的・発展的に進化するためのシステム構築を目指した。

■学校の概要 <https://cms1.chiba-c.ed.jp/noda-sh/>

本校は、千葉県北西部東葛飾地域の野田市に平成元年に開校した特別支援学校である。学区は野田市と一部の柏市・流山市として、知的障害及び肢体不自由の小学部1年生から高等部3年生まで通っている。また、視覚障害、聴覚障害などを併せ有する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒も通学している。

平成16年から3カ年、文科省から「センター的機能の推進」という研究指定を受け、地域における障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指して取り組んだ。本校には、地域の特別支援学校として根付いた地域との交流がある。

■研究課題

障害の有無にかかわらず居住する地域で共に学び育つための交流及び共同学習のシステムの在り方について実践研究を行う。

■研究の目的と方法

1 目的

特別支援学校に在籍する児童生徒等の居住地の学校との結びつきを深め、地域における障害者理解をより深めることで共生社会の形成につなげる。

2 方法

- 野田市教育委員会との協働で「副次的な籍実施要綱」の作成を行い、システムの構築を図る。
- 野田市立小中学校に対してアンケート調査を行い、「交流及び共同学習」推進への課題を明確にする。
- 発達段階や学習段階に応じた活動を行うことで、同世代の仲間と相互理解を深める。
- 出前授業（障害理解授業）を通して、児童生徒及び教職員への障害理解を深め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の主体的なかわりにつなげる。

○交流担当教員からの聞き取りや児童生徒の感想などから、交流の効果や課題、評価規準などを明確にする。

■研究概要

【交流の形態】

＜学校間交流＞ ※各学部年2回

[小学部] 相手校：野田市立東部小学校

- ・紙面による交流
- ・学年毎の対面交流 ※児童の発達段階に応じた活動

[中学部] 相手校：野田市立東部中学校

- * 出前授業（障害理解授業） ※本校教員が中学校に訪問して実施
- ・Tスロー交流会（障害理解とパラスポーツの推進）
- ・職業の授業内

[高等部] 相手校：千葉県立清水高等学校

- ・ポッチャ対戦（間接交流）※アプリを活用したオンライン交流
- ・ポッチャ対戦（直接交流）※高等学校生徒会有志が来校

＜居住地校交流＞ ※技能教科を中心とした各教科・領域での活動

[野田市] 8校 ※内1校は副次的な籍を9月より試験的に導入

[柏市] 1校

【野田市教育委員会との協働】

- 「副次的な籍実施要綱」の作成及び就学予定家庭への周知
- 野田市立小中学校へのアンケート協力

【成果と展望】

- 学校間交流では、教育課程に位置付けることで学校全体での取組となる。また、事前の打ち合わせや事後の振り返りを行うことで、より発展的な交流につなげることができる。
- 近隣ではない高等学校との学校間交流の取組が、交流未実施の小中高等学校へ好事例となり、「交流及び共同学習」の推進につなげることができる。
- 『副次的な籍』について、野田市教育委員会と協働でシステムを構築することができた。今後は、教職員や保護者への周知を図るとともに、校務支援システム等の課題を検証していく必要がある。
- 「交流及び共同学習」を学習評価につなげるための課題を明確にすることで、『副次的な籍』を活用した居住地校交流の推進を図る必要がある。

関連資料

＜参考資料＞

- 『副籍（副次的な学籍）ガイドブック～共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して～』[滋賀県教育委員会 令和5年3月改訂]
- 『副籍ガイドブック』[東京都教育委員会 平成26年3月]